

# 市議会だより

▶ トピックス(②～⑤ページに掲載)

- ★① 平成26年度 一般会計当初予算成立!
- ★② 平成26年度 主要新規事業の概要
- ★③ 新市建設計画の変更について可決!
- ★④ 佐伯市副市長の選任について同意!



田代石橋 (佐伯市宇目大字田代)  
幅約4メートル、長さ約40メートル、湖底からの高さ約10メートルに架かる石造アーチ橋

▲明治41年4月に完成した石橋。昭和37年8月に完成した北川ダム建設により、湖底に沈んだ。ダムの放流時や渇水時に姿を現す、全国的にもめずらしい石橋。

## 【主な掲載項目】

- 第1回佐伯市議会定例会 (P2~5)
- 代表・一般質問 (P6~11)
- 議会モニターとの意見交換会 (P12)
- 議会報告会のお知らせ (P12)
- 6月定例会のお知らせ (P12)

# 平成26年 第1回 佐伯市議会定例会

平成26年2月28日から28日間にわたり、第1回佐伯市議会定例会が開催されました。  
今定例会では予算議案31件、予算外議案21件及び専決処分の報告1件、議員提出議案1件が提出され、それぞれの議案が審査され採決されましたので、主な審議内容及び採決結果についてお知らせします。

## 平成26年度 一般会計当初予算成立 総額 442億4,900万円 賛成多数により可決!!

平成二六年度の当初予算案として、一般会計予算（総額四四二億四、九〇〇万円）ほか一四件の特別会計予算（総額二四〇億七、〇八二万七、〇〇〇円）及び二件の企業会計予算（総額三六億三二一萬九、〇〇〇円）が提案されました。佐伯市議会では、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、一般会計から企業会計までを三日間にわたり予定時間を超える活発な質疑、答弁が交わされ審査いたしました。三月二七日の本会議最終日において、一般会計予算案に対し、高司政文議員から反対の討論が、清家儀太郎議員から賛成の討論が、それぞれなされました。採決の結果、賛成多数により可決されましたので、主な内容と新規事業を抜粋して掲載します。

### ★トピックス関連1

#### 平成二六年度予算編成に係る方針

平成二六年度当初予算は、国が示した地方財政計画や地方債計画を検討し、「安心・元氣・飛躍」をキーワードに佐伯市総合計画に掲げる基本目標・個別目標を踏まえ予算編成を行った。また、今後の厳しい財政状況を見据え、市債残高の抑制など第二期行財政改革推進プランの基本方針に基づき、事務事業の見直しや費用対効果を考慮した事業構築等に

より歳出予算の削減を図る一方、生活基盤の改善や地域力向上に向けた事業を可能な限り計上している。平成二六年度の一般会計当初予算規模は、平成二五年度の肉付け予算に次ぐ合併後二番目の規模となる。対前年比は一、一八三万三、〇〇〇円の減となっているが、平成二五年度予算では市庁舎建設事業費が含まれていたため、これを差し引くと各種事業を盛り込んだ実質増の積極的な予算となっている。

### 委員会での総括質疑

**質疑** 予算編成に当たり、多くの施策に全力で取り組むとあるが、その柱は何か。

**市長答弁** 三期目に入ったが、安全対策に係る事業や一次産業の振興策も必要であり、その他の課題もまだ残っている。一本に絞るのではなくバランスを見ながら予算編成している。

**質疑** 財源に基金を活用した「攻めの行政」に取り組まないのか。

**市長答弁** 今後は交付税の一本算定の問題もあり、将来的にも基金を蓄える必要がある。

**質疑** 企業誘致対策予算を増額する必要があるのか。

**市長答弁** 担当課からは十分と確認しているが、必要に応じ補正対応したい。

予算特別委員会における審査の様子は、インターネットで録画配信をしますので、佐伯市議会ホームページからご覧いただけます。

### ★トピックス関連2

#### 平成二六年度 主要新規事業の概要

##### 《総務費》

○中心市街地循環交通整備事業

一、七四三万一、〇〇〇円

中心市街地の回遊性を確保し、生活の利便性の向上を図ることを目的に、循環バスを運行する。

○市制施行一〇周年記念事業

六二三万二、〇〇〇円

市町村合併後一〇年を迎え、市制施行一〇周年記念式典を開催する。

##### 《民生費》

○臨時福祉給付金給付事業

三億四、一九八万円

国の交付事業として、消費税率の引き上げに際し、低所得者に対する配慮を行うための臨時的な措置として、給付対象者一人につき二万円（加算あり）の給付を行う。

○病児・病後児保育事業

五四〇万円

保護者等が就労等しており、子ども

もが病気の際、自宅での保育が困難な場合に、市が指定した病院等の専用施設において、一時的に保育する。

○子育て世帯臨時特例給付金給付事業  
六、七二四万二、〇〇〇円

国の交付事業として、消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への臨時的な措置として、対象児童一人につき一万円を給付する。

《衛生費》

○医療介護費適正化高血圧対策事業  
七二万五、〇〇〇円  
循環器疾患の発症予防、重症化予防のために、生涯を通じて高血圧対策に取り組む。

《農林水産業費》

○ヒラメ養殖業振興事業  
四三二万円  
重要疾病に対するワクチン接種を推進普及し、ヒラメ養殖の経営安定化を図る。

○蒲江地区地域水産物供給基盤整備事業  
三、二〇〇万二、〇〇〇円  
防波堤を整備し静穏の向上を図るとともに、漁港用地を整備し労働環境の改善を図る。

《商工費》

○地方卸売市場統合整備事業  
三、八五二万二、〇〇〇円  
佐伯市総合運動公園下に整備され

る防災公園の一部用地を利用し、市内三青果市場を統合した地方卸売市場を民間資本で開設するとともに、高速道路利用者への立ち寄りによる、地域活性化のための用地として整備する。

《土木費》

○上城地区 防災・避難広場整備事業  
一億八、三〇〇万四、〇〇〇円  
上城地区に東九州自動車道の建設残土を受け入れることにより、防災・避難広場を造成する。これにより佐伯市総合運動公園の防災機能を補完し、災害時の応急仮設住宅等の用地として確保する。

《教育費》

○小学校屋内運動場耐震化事業  
一億六、四四〇万円  
渡町台・佐伯東・明治・大入島・松浦の各小学校の屋内運動場耐震化を行う。

○八幡地区公民館建設事業  
四、一八二万円  
八幡地区公民館建設に伴う、用地の取得及び設計・地質調査委託を行う。

○艇庫整備事業

三、一三〇万円  
西上浦漁協の建物及び土地を購入し、管理棟及び棧橋を整備することで、マリンスポーツの発展を図る。

本会議討論

反対討論（高司政文）

この予算編成は、防災事業など評価できる施策もあるが、佐伯市全体のまちづくりとして、農林水産業の振興を柱にするなどの市民の暮らしや所得の向上につながる特色ある独自施策が見えない。また、国の社会保障と税の一体改革やマイナンバー制度の導入、生活保護制度の後退、農地中間管理機構による集積化等の農業政策の問題等も含まれているので、この予算には賛同できない。

賛成討論（清家儀太郎）

堅田インター周辺地域に防災拠点を整備する「災害に強いまちづくり」、さいきの茶の間運営事業の継続による「高齢者福祉の充実」、子ども・子育て支援新制度による「子育て支援の推進」など、限られた予算を集中と選択により実施しようとする姿勢が十分にくみ取れることから、「安心・元氣・飛躍」を掲げる市長の「攻めの行政」と評価し賛成する。

〔議員の表決態度の公表〕

派名 議員氏名	議決結果	賛成 (○)	反対 (●)	議員の表決態度																									
				平成会	新風会	市民の会	開政会	無風会	公明党	自民党	無会派																		
件名		賛成(○)	反対(●)	清田哲也	塩月健治	富松万平	矢野精幸	江藤茂	寺本高明	矢野幸正	濱野芳弘	上田徹	御手洗秀光	清家儀太郎	後藤幸吉	宮脇保芳	清家好文	吉良栄三	井野上準	井上清三	三浦涉	浅利美知子	後藤勇人	河野豊	佐藤元	高司政文	桑原宏史		
第1号 平成26年度 佐伯市一般会計予算	原案可決	23:1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○

※議長（宮脇保芳）は、通常の過半数議決には表決権がありません。

## 主な予算外議案

### ☆佐伯市大島航路事業条例の一部改正について

本議案は、平成二六年四月一日から改正される消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴い、使用料の額を改めるほか、一般旅客定期航路就航船の名称「おおしま」を「おおしまⅡ」に改めるため、条例の一部を改正しようとするものです。



▲おおしまⅡ

## 本会議

### 反対討論（高司政文）

消費税が5%から8%に引き上げられることに伴い、増税分を運賃に転嫁しようとするもので、負担増に

つながる。また、料金への転嫁により市民の利用が減り、収入減となり、かえって市の財政が悪くなる可能性もある。自治体の一般会計に消費税の申告義務、納税義務はなく、市民の負担が増える部分は市の財政の中で吸収しよう求め、増税中止を訴えて反対する。

**採決** 起立採決の結果、賛成多数で可決されました。

### ☆佐伯市手数料条例の一部改正について

本議案は、エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部改正に伴い、引用する同法の名称を改めるとともに、消費税及び地方消費税の税率の引上げ等による地方公共団体の手数料標準に関する政令の一部改正に伴い、消防関係手数料の額の一部を改めようとするものです。

**採決** 起立採決の結果、賛成多数で可決されました。

## ★トピックス関連3

### ☆新市建設計画の変更について

本議案は、合併特例債の適用期間が五年間延長されたことに伴い、新市建設計画の計画期間を平成三一年度まで延長し、所要の変更を行うおうとするものです。

## 本会議

### 反対討論（桑原宏史）

市の最上位計画とされる新市建設

計画の変更内容と変更過程に重大な不備があると認識している。追加された災害関連施設の整備のハード事業に対し特例債が滞りなく使えるようにするための整備と考えるが、ハード事業に六件もの追加がありながら、ソフト事業の強化が全く考慮されていない。財政計画の変更においては平成二六年度までの数字を決算及び決算見込を基準に変更しており当初計画した数字を変更した検証と説明がなされないままに、数字だけを合わせる行為は議会と市民をないがしろにしており反対する。

### 賛成討論（上田徹）

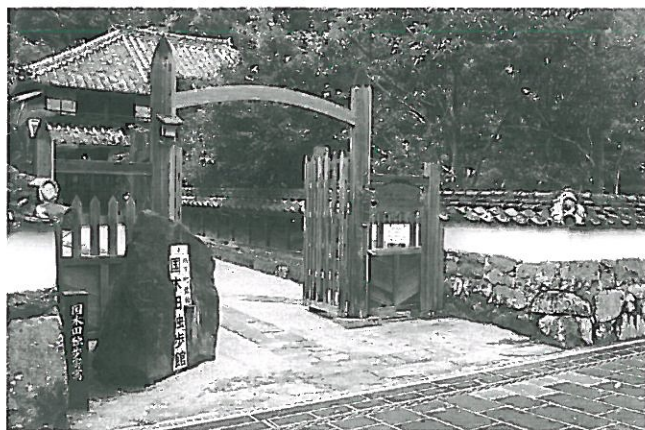
今、各自治体は防災・減災分野の施策が喫緊の課題となっており、今回の見直しの主要事業に避難施設、避難経路、予防関連施設の整備等、ハード面の整備が盛り込まれている。重要な位置づけであるソフト面の施策は、当初予算の中でうたわれており、今後についても中期財政計画や行革プランとの整合性も考えながらやっていくとの執行部の答弁もあり賛成する。

**採決** 起立採決の結果、賛成多数で可決されました。

### ☆城下町佐伯国木田独歩館条例の一部改正について

本議案は、平成一五年四月の開館以来、入館料の徴収事務及び館内案内等、管理の一部を佐伯市観光協会に委託してきたが、平成二六年四月

一日から管理全般を佐伯市教育委員会で行うため、所要の改正を行うおうとするものです。



▲城下町佐伯国木田独歩館

## 本会議

### 反対討論（後藤幸吉）

観光協会が教育委員会と協議の結果、やめることになった経緯が不透明で、国木田独歩館運営協議会に諮っていない、行財政改革の観点からも、民間でできることは民間でという原則にも反する。まちづくりの観点からも、山際通りのにぎわいを取り戻すために入館者数を増やす努力をし、次にバトンタッチすべきで、簡単に議会上げる議案ではなく、計画性がないので反対する。

**採決** 起立採決の結果、賛成多数で可決されました。

☆財産の交換について（旧中浦小学校）

旧中浦小学校の体育館及び本校舎一部の底地が羽出地区の所有となっていることから、財産の整理及び跡地利活用のため、当該地区所有地と本市所有地との交換をしようとするものです。

**採決** 簡易採決の結果、異議はなく可決されました。

☆財産の無償貸付けについて（旧小野市中学校校舎）

旧小野市中学校校舎については、企業誘致により地域経済の活性化を図るため、民間企業に無償貸付けし、あわせて関連する企業への転貸を承認している。株式会社イベントホライズンに対する無償貸付け期間が平成二六年三月三十一日で満了することに伴い、引き続き同校舎を同社に無償貸付けし、あわせて株式会社九州テクノソリューションズほか二社への転貸を承認しようとするものです。

**採決** 簡易採決の結果、異議はなく可決されました。

☆佐伯市監査委員の選任について

佐伯市監査委員のうち、山口直宏委員の任期が平成二六年三月三十一日で満了するため、同委員を再度選任するに当たり議会の同意を得ようとするものです。

**採決** 簡易採決の結果、異議はなく

同意することに決しました。

☆佐伯市固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員の田口彰蔵委員・高木雅士委員・荒木健委員・神崎征一委員・玉野井重治委員・汐月良喜委員、各々の任期が平成二六年五月二六日で満了するため、同委員を再度選任するに当たり議会の同意を得ようとするものです。

**採決** 簡易採決の結果、異議はなく同意することに決しました。

☆佐伯市教育委員会委員の選任について

佐伯市教育委員会委員のうち、河野利道委員の任期が平成二六年五月二〇日で満了するため、同委員を再度任命するに当たり議会の同意を得ようとするものです。

**採決** 簡易採決の結果、異議はなく同意することに決しました。

☆佐伯市議会基本条例の一部改正について

本議案は、条例第七条において規定されている「議会モニター制度」の条文の一部を「議案を付託された委員会の判断により、必要と認められた場合に議会モニターから意見聴取するものとする」に改めようとするものです。

本会議

反対討論（桑原宏史）

今回の改正は、開かれた議会を

指すために設置された議会モニターの見解聴取の機会縮小、また条例の制定趣旨である議会改革の流れをとめることにもつながるため反対する。

反対討論（高司政文）

市民に信頼される議会を目指して取り組んできた議会改革に逆行する。議会全体のことに関わる問題を議会運営委員会において、全会一致ではなく、多数決で決めたこと。以上二つの理由から反対する。

**採決** 起立採決の結果、賛成多数で可決されました。

★トピックス関連4

☆佐伯市副市長の選任について

佐伯市副市長に白川逸喜氏を選任するに当たり、議会の同意を得ようとするものです。

**採決** 記名投票の結果、賛成二四票 反対〇票（一人欠席）で同意することに決しました。



▲白川副市長

〔前歴〕：九州地方整備局企画部 環境調整官

〔議員の表決態度の公表〕 ※賛否が分かれた議案等について掲載しています。

件名	議決結果	賛成(○)	反対(●)	平成会					新風会			市民の会			開政会	無所属	公明党	自民党	無会派							
				清田哲也	塩月健治	富松万平	矢野精幸	江藤茂	寺本高明	矢野幸正	濱野芳弘	上田徹	御手洗秀光	清家備太郎	後藤幸吉	宮脇保芳	清家好文	吉良栄三	井野上準	井上清三	三浦涉	浅利美知子	後藤勇人	河野豊	佐藤元	高司政文
第31号 佐伯市大島航路事業条例の一部改正について	原可案決	23:1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第33号 佐伯市手数料条例の一部改正について	原可案決	23:1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第35号 新市建設計画の変更について	原可案決	22:2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第41号 城下町佐伯国木田独歩館条例の一部改正について	原可案決	22:2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委員会提出議案第2号 佐伯市議会基本条例の一部改正について	原可案決	20:4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長（宮脇保芳）は、通常の過半数議決には表決権がありません。

# 代表・一般質問

3月定例会では、3月7日、10日、11日、12日の4日間、23人の議員が登壇し、市政の各分野にわたる代表・一般質問を行いました。その主なものについて、要約して掲載します。

## ※ 代表質問・一般質問の掲載について

代表質問・一般質問の記事は、決められた文字数の中で、議員の責任において議員本人が質問・答弁の原稿を提出し、その要約した内容に相違がないときは原則として原文のまま掲載をしています。

### 東九州自動車道について

開政会代表 井野上 準

**問**・佐伯蒲江間開通イベントを問う。  
**答**・市制施行一〇周年記念事業とともに、東九州道の開通を本市の未来に向けた新たな出発点とするため、関連市町村とも連携した記念式典、イベント等を実施したいと考えている。

**問**・佐伯堅田インターチェンジ周辺整備の状況を問う。

**答**・佐伯市総合運動公園を地域防災拠点に位置付ける計画となっている。インターチェンジに隣接する、中スカ地区に大型備蓄倉庫を設置し、災害時には、緊急輸送ヘリポート、応急仮設住宅用地、自衛隊、消防関係者宿营地等として利用できる広場整備を考えている。また、平成二四年二月に、第九次大分県卸売市場整備計画が公表され、平成二七年度を再編整備の目標年度とし、同一市町村及び近隣地域に同様の機能を有する複数の市場が存在する場合は、必要に応じて統合再編を検討すると表記されており、今回防災公園として都市計画事業を進める中、有事の際にも柔軟に活用できるように地方卸売市場用地として確保し、この一部に統合市場の整備を考えている。

### 地場産業の支援について

新風会代表 清 家 儀太郎

**問**・市内の産業経済動向調査の状況を問う。

**答**・川澄化学工業(株)は円安の影響や新製品の販売開始で売上げ増。大和冷機工業(株)は業界初のスライド扉冷蔵庫の増産で売上げ増、また、増設に伴い三〇人の雇用確保。興人ライフサイエンス(株)は東南アジア向けの輸出が好調で増設による二〇人の雇用確保。大分部品(株)は前年並み。造船業は二〇一四年危機を回避、二〇一七年までの受注確保するも鋼材等の値上がりで利益横ばいだが二、三年後が期待できる。佐伯重工業(株)は約一〇億円を投資して六万七級の船台拡張工事を始める。

**問**・地場産業への支援実績と今後の支援策を問う。

**答**・県南地域産業振興事業補助金は平成二四年度、一六六万円、平成二五年も同等額を予定、大分地域造船技術センターは、佐伯・臼杵両市からそれぞれ一〇〇万円の補助、中小企業振興資金貸付金事業は平成二四年度実績は三六件で一億八、五九八万円、平成二五年度は四社が国の「もづくり事業補助金」を活用して設備の拡充を行っている。

### 高齢化対策について

公明党代表 浅 利 美知子

**問**・政府は、超高齢化社会でもお年寄りが安心して暮らすために、地域包括ケアシステムの構築を目指している。地域包括ケアシステムとは、医療や介護、生活支援などのサービスを住み慣れた地域で総合的に受けられ、生涯にわたり安心して暮らせる仕組みのことであるが、佐伯市は、このシステムをどのように構築していくのか、今後の取組を問う。

**答**・第五期介護保険事業計画に地域包括ケアシステムの構築を基本目標としている。第五期計画では、「予防、医療、住まい」の三点を重点的に取り組んでいる。「予防」については、本年四月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始する。「医療」については、在宅医療連携拠点体制整備事業を推進し、医療と介護の連携を目指す。「住まい」については、市中心部にサービス付き高齢者向け住宅をベースとした医療と介護の複合拠点施設が三月末に供用開始の予定である。



## スポーツ選手のレベル向上と来街者を増やすためのスポーツ施設の充実について

平成会代表 矢野 精幸

**問**・東京オリンピックに向けて市の取組として選手の発掘、育成強化対策は考えられないか。

**答**・現状では様々な大会を通じて優秀な成績を収め九州大会以上に出場した選手には奨励金を与えている。

**問**・スポーツ公園にクロスカントリーコースの新設はできないか。

**答**・平成二四年第五回定例会でも同じ質問をいただいている。遊歩道の活用を考え、現地を陸上関係者と調査した結果、勾配が急すぎたり階段等で向かない。陸上競技場周辺で対応できないか現在陸上関係者と協議しながら調査している。

**問**・濃霞球場Aグラウンドに本部室、放送施設の新設はできないか。

**答**・このグラウンドはソフトボールを始め多くの競技の練習や大会に利用されている。放送施設の必要性を調査し対応を考えていきたい。

**問**・東京オリンピックに向けて施設の充実策として国からの補助金等を受け実施できないか。

**答**・オリンピック選手育成や強化のため施設整備を行うことを対象とした補助金ができればその時点で考えたい。

## 雇用(働き場)対策について

無所属の会代表 井上清三

**問**・働く場が無くなれば、若い人々が都会に流出し、高齢者が残っている。その状況を打破するには雇用の確保が必要である。佐伯市は、なぜ企業誘致がうまくいかないのか、これは市民の素直な意見だと思う。「地方における企業誘致は、第二の公共事業である」と言われる。それは経済・利便効果だけでなく、いろんな地域活性化に関わる効果が好影響として、継続的に長期間に発生し、住民生活が潤ってくる。また、佐伯市が自治の確立を目指すには、経済的自立が必要であり、企業の誘致は極めて有効な手段の一手であると推測する。働き場所の確保は、地域を活性化すると同時に企業誘致は、多くの波及効果をもたらすが、全国での争奪戦であり、簡単にいかないと思う。また受け入れる自治体も、相当の覚悟と意欲がなければならぬと思う。必要不可欠な政策である企業誘致に対する考えを問う。

**答**・東九州自動車道の全線開通、女島埠頭水深一四m岸壁の供用開始など交通体系の整備が進む中、企業誘致に積極的に取り組んでいく。

## 火葬場の利用について

矢野 幸正

**問**・宇目火葬場は行財政改革の一環として、平成二六年度末で閉鎖の予定であるが、その計画について問う。

**答**・平成一九年一二月に「佐伯市火葬場統廃合計画」を策定している。宇目火葬場については、平成二七年四月一日に廃止する予定である。

**問**・宇目地域、特に旧小野市地域は、豊後大野市三重町の葬祭場の利用が多くなる。市外のため、使用料が大人の場合一万五、〇〇〇円のところ三万五、〇〇〇円となり、二万円の高割となる。使用料の助成はできないか。

**答**・広い面積を持つ本市の中で、一部の地域のみ補助制度を設けることは、諸制度の統一化を図ろうとする中で、また新たな格差を生み出すことになり、導入は考えていない。

**問**・急激な負担増に対して、期間を定めた軽減措置は考えられないか。

**答**・一部の地域のみ制度導入は考えていない。

**問**・低所得者に対する助成は考えられないか。切実な願いである。この件については再度もう少し研究をしてほしい。

**答**・新たな制度の導入は困難である。

## 防災・減災のための社会資本整備について

清田 哲也

**問**・国土強靱化基本法及び南海トラフ巨大地震対策特別措置法に対する取組の現況について問う。

**答**・平成二六年五月をめどに国土強靱化基本計画が策定される予定となっており、先般内閣官房から計画策定に関する意見聴取の依頼があったが、今後の詳細な内容に関してはまだ分かっていない。南海トラフ巨大地震対策特別措置法では、地震発生から三〇cm以上の浸水が三〇分以内に生じる地域を特別強化地域として、三月中をめどに内閣総理大臣から指定される見込みとなっており、全国で一三市町村、県内では本市だけが指定される見込みである。この特別強化地域に指定され対象事業を行った場合、その事業に対する国の負担割合が、通常の二分の一から三分の二に引き上げられることとなっており、特別強化地域の指定を受けた場合は、本市において必要となる津波避難対策事業については、積極的に取り組んでいきたいと考えている。現状、詳細が不明な部分に関しては、今後大分県を通じて情報収集に努めていきたい。

## 佐伯堅田インターチェンジ 周辺の整備について

上田 徹

**問**・佐伯堅田インターチェンジ設置の目的と工事の進捗状況について聞  
う。

**答**・今後発生が予想される東南海・南海トラフを震源とする巨大地震に備え、輸送道路の確保はもとより、佐伯市最大の防災拠点である佐伯市総合運動公園と隣接するインターチェンジを整備することにより、災害の復興及び防災拠点施設の機能をより発揮することを目的としている。工事の進捗状況は、平成二六年三月末の予定で、国土交通省施行分は約六九%、市施行分は約八四%となっており、完成予定を平成二六年度中として工事を進めている。

**問**・佐伯堅田インターチェンジ周辺の整備として、地方卸売市場統合事業と総合運動公園の整備方針について聞う。

**答**・市内に三つある青果市場を統合して、防災公園の一部に整備することを目指して、平成二六年に用地取得を計画している。また、総合運動公園の整備については、以前から要望の多い雨天練習場及びセミナーハウスの整備を検討するため、来年度予算に調査費を計上している。

## 高速道開通に向けた活性化 対策について

寺本高明

**問**・東九州自動車道が全線開通することにより、人口の動態は大きく変動すると思われるが、どのように捉えているのか。

**答**・東九州自動車道が全線開通すると、佐伯市における流入・流出人口は大幅に増加すると思われる。このチャンスを生かし流入人口の増加に努める。

**問**・九州全域が高速ネットワークで形成されれば相乗効果は計り知れないものがある。若者から高齢者までが集う活力あるまちづくりをどのように考えているのか。

**答**・若者から高齢者までが集う活力あるまちづくりとしては「味力全開！九州一・佐伯ツーリズム重点戦略」のつとめた取組を展開していく。

**問**・九州一広い面積を有し多くの観光資源を持つ本市にとって滞在型の観光振興をどのように考えているのか。

**答**・今求められていることは、周遊観光と滞在型、宿泊を伴う商品の造成である。食と自然体験や散策「手塩にかけた食のもてなし事業」も実践し、魅力ある観光振興に取り組む。

## 建設業の先行きと将来に ついて

富松万平

**問**・高速道路完成後の建設工事の動向について聞う。

**答**・平成二六年度当初予算における投資的経費は七五億円になっており、平成二七年度の総合計画の実施計画では約六一億円である。金額面では減少傾向にあるが、許される範囲内で一定の事業規模は確保していく。

**問**・工事減少に対する市の支援対策の考え方を聞う。

**答**・本市の公共事業は、当該年度に作成する総合計画の実施計画と財政計画に基づき実施されている。想定外の事態が発生した場合にはその都度対応できる仕組みとなっており、支援が必要と判断した場合には、生活に密着した公共事業を増加させる等の対処をしていく。

**問**・将来にわたっての公共工事の推移と量の確保について聞う。

**答**・本市の普通建設事業費は行財政改革に取り進む中で、現時点では類似団体と比べても同規模に落ち着いており、今後の公共工事についても財政状況を踏まえながら計画的に実施していく。建設業は、市の予算規模に大きく左右されるが、一定の投資的経費は確保していく。

## 教職員及び市職員のメンタルヘルス対策について

高司政文

**問**・小中学校における教職員の精神疾患による休職者数を聞う。

**答**・六か月以上の休職者はいない。短期的には平成二三年度四人、平成二四年度一人、平成二五年度五人であるが、全国的に増加傾向にある。

**問**・対策の一つは過重負担をなくすことである。現在小一、小二、中一で実施している少人数学級を市の事業として拡大できないか。

**答**・独自には困難だが、大規模校には加配枠で教員を増やしている。

**問**・もう一つの対策は、話し合える雰囲気づくりだが、伝達事項中心の職員会議の改善について聞う。

**答**・多忙化の問題がある中、職員会議は長引く傾向がある。同学年の先生に相談するなどして対応している。

**問**・市職員の休職者数、精神疾患によるもの及び対策について聞う。

**答**・平成二五年度八人のうち精神疾患によるものは七人である。対策として総務課に健康相談室を設置しているほか、メンタルヘルス研修会やスクリーニングを実施し、メンタル不調者の早期発見、早期治療に努めている。また、長期療養中の職員の復職支援要綱を定め、支援を行っている。



## 佐伯市公設水産地方卸売市場(葛港市場)について

後藤 幸吉

**問**・新魚市場の事業費が五億五、〇〇〇万円から一二億円に膨らんだ理由と完成の時期を問う。

**答**・実施設計の段階で、衛生管理上追加したもののや地質調査の結果、杭の打ち込み深度の増や、現在の激しい建設物価の上昇があり事業費が膨らんだ。完成時期については、当初平成二六年度と平成二七年度に建設工事を予定していたが、現時点では未定である。

**問**・都市計画審議会では建設規模を縮小したらどうかとの意見もあり継続審議となった。魚市場建設に補助金がないのは承知しているが、場外に観光客等を対象にした店舗をつくる計画はないか、蒲江の森崎地区に予定されている民間の施設には建設費の半分が国等の補助金と聞いているので、事業者とどのような制度も含め協議したのか、また現市場跡地はどうするのか。

**答**・現在の魚市場には食堂があるが、この部分は隣接する空き地を利用して民間の活力を期待している。また、現魚市場跡地については、シンボル緑地、イベント広場、駐車場を計画している。

## 職員の意識改革と資質向上の取組について

桑原 宏史

**問**・佐伯市の取組状況について問う。

**答**・平成二二年度に「佐伯市人材育成基本方針」を策定し、総合的な取組を開始した。職員講座の開始、佐伯市職員研修実施計画の策定、新採用職員サポーター制度の策定及び大分県等への長期派遣研修の実施等に取り組んでいる。また、育成型人事制度を推進するため、人事考課制度を導入し、職員の資質向上と組織全体の活性化を目指している。

**問**・前段の職員研修の充実等は図られているようだが、これらは職員の自発性に重きが置かれている。職員の意欲自体を喚起するためには後段の人事考課制度に相對評価を取り入れた上で、昇任や昇給に直結する必要があると思うが、制度の現状と見解を問う。

**答**・現状は五段階による絶対評価で相對評価は取り入れていない。人事異動の参考にはしているが、昇給等への反映については職員団体との合意もできていないので導入していない。地方公務員制度上も導入が努力目標から達成目標になるような動きもあるので、国の動きや他の都市の状況も参考にしたい。

## 消防団について

後藤 勇人

**問**・現在の構成について問う。また、少子高齢化で団員の高齢化が進み機能しなくなるおそれが生じてくる不安があるが、どのように対処しているのか。

**答**・消防団の構成については、市町村合併以後九団による連合制を採用し、本年一月現在の団員数は基本団員一、八二五人、機能別団員一〇五人の計一、九三〇人となっている。また、少子高齢化で団員の高齢化が進み機能しなくなる不安の対処について、昨年の六月定例会において議員からの指摘を踏まえ、市報・ホームページへの掲載や女性団員の加入促進なども行い、昨年五月一日に比べ二六人増となっている。また、新たに消防団協力事業所に二事業所から加入をいただき、少しずつではあるが消防団への協力的体制も整いつつある。これは年間を通じて各団の地道な入団の勧誘や幅広い広報活動などが、地域の方々に受け入れられているのではないかと考えられる。しかし、条例定数には程遠く、今後も更なる入団促進を継続していく。

## 農林水産業・商工業の活力発展プランについて

兒玉 輝彦

**問**・米、イチゴ、花、シイタケと農産物の生産高及び売上高向上の取組状況について問う。

**答**・それぞれ地域の特色を反映させ「佐伯ブランド推進計画」に基づいて、佐伯ブランドの確立を基軸とし、地産地消、販路拡大及び情報発信等の推進を図っていく。産地強化と安全で安心な生産・供給の取組強化を進め、生産者の高齢化や農家の所得目標の確立、経営向上に対応し、関係機関と推進する。

**問**・アワビ種苗放流と漁業者対策の取組状況を問う。

**答**・本事業は平成二五年度までは、補助金交付であったが、平成二六年度からの制度がアワビ種苗の現物支給という形の制度に変わるが、県の支援体制に変更はない。放流事業の効果より高めるために、アワビ類の育成場となる増殖場を整備し、県も県事業として計画的に造成する。さらに潜水漁業者が行うアワビの育成場である藻場の保全活動に対し国及び県とともに支援する。今後も漁業者の要望に応じ県、市、漁協と一体となり、アワビ資源の増殖に取り組んでいく。

## 職務給の原則に反する給料表の制度・運用について

吉良 栄三

**問** 国や県から指摘されている職員給料表の「わたり」は、公表されている平成二四年四月時点で、大分県下では一〇団体一、三八一人となっており、佐伯市もこの中に含まれている。本市の状況について問う。

**答** 「わたり」と指摘されているのは、平成二四年四月時点では、四級の主査から六級の主幹までの四一九人となっている。

**問** 「わたり」は、実際の職務より上位級の給与を支給していることになり、地方公務員法に規定されている「職務給の原則」の観点から問題はないのか。また、今後の対応について問う。

**答** 本市では規則で定める「級別標準職務分類表」において、職務に応じて一級から八級に格付しているの、地方公務員法の「職務給の原則」には適応していると考ええる。しかし、総務省からは、国家公務員以上の級へ格付していることが「わたり」と指摘されており、改善するよう求められている。本市としても「わたり」と指摘された格付については、改善する必要があると考え、現在職員団体と交渉している。

## 児童福祉について

清家好文

**問** 久部保育所の増設計画あるいは新設計画の進捗状況について問う。また、供用開始後の入所定員数は増加するのか、待機児童の対策について問う。

**答** 久部保育所は、旧市内唯一の公立保育所として障がい児や食物アレルギーを持つ児童、家庭に問題があり支援が必要な児童の受け入れを積極的にを行っている。施設については、昭和五六年建築で築三三年が経過し、大変老朽化しており、あわせて敷地の狭さや取付け道路の交通量が多いこと等を考慮すると、移転建替は急務であり、最優先事項と認識している。このことから、今年度、建設に向けての具体的な検討に入っている。近年問題となっている待機児童についての対策として、相当規模の保育所とし、有効な建替となるべく検討をしている。また具体的には決まっていないが、建替に向けてできる限り早急な対応をする。



## 文化施策について

河野豊

**問** 以前、新市史の編さんについて提案したが、その後の検討経過を問う。

**答** 新佐伯市史の編さんは、大きな事業であり、専門部署を設け取り組む必要があるものと考えており、合併一〇周年の節目の事業として位置付け、編さんに向け具体的に協議を進めていきたいと考えている。

**問** 歴史資料館を現在建設中だが、展示資料として、市民の方々から寄贈または寄託を受けた資料はどのような資料があるのか問う。

**答** 歴史資料館の常設展示は、中世から近代初頭までを主なテーマとし、佐伯地域の歴史を全体として理解できるように構成しており、最も多くのスペースを割いているのは藩政時代で、主な展示資料と考えているものは、毛利家からの寄託品である毛利高政関連資料の、大鉄砲、甲冑、陣羽織、豊臣秀吉朱印状、藤堂高虎書状など大変貴重なものや、八代藩主毛利高標が蒐集した漢籍類を主とする、佐伯市所蔵の佐伯文庫である。市民の方々からの寄贈資料については、古文書類、書籍類、書画、生活資料など多岐にわたる。

## 農業・農村政策について

芦刈紀生

**問** 高齢化、後継者不足等で、耕作放棄地が増大している中で、国は全農地の八割を集約して競争力を強化し、生産コストの削減や、高付加価値化を促しもうかる農業を実現するため、農地中間管理機構を設置し、農地をまとめて意欲のある農家に貸し出すとしているがその内容と、佐伯市の農地は狭くて段差があり、まとめるのは無理がある農地が大半を占めており、この農地の取り扱いについて問う。

**答** 農地中間管理機構の仕組みは、耕作できなくなった農地や、地区に点在している農地、または誰かに預けても良い農地を集約し、担い手に貸し付けることにより集積を図り営農効率を上げる。また、農地条件が悪いところはほ場整備、水路改修等を行い貸し付けることになる。ただし、どの農地も借り受けるのではなく耕作条件や借り受ける人の意見等も考慮する必要があるため、中間管理機構が預らない農地が出てくる。その農地をどのようにするかを真剣に議論する必要がある。

## ふるさと佐伯市応援寄附金(ふるさと納税)について

塩月 健治

**問**・寄附者に対する対応について問う。

**答**・寄附については、関東佐伯会、関西佐伯会等の郷土会において、佐伯市ふるさと納税に関するパンフレットや振込用紙などを配布して協力をお願いを行っている。また、インターネット上において全国のふるさと納税を紹介するポータルサイトへの情報掲載を行っている。

**問**・今後の対応について問う。

**答**・本市においても、平成二六年度からはお礼の品の充実を計画している。ふるさと佐伯市応援寄附金は、「佐伯市を応援したい」という思いを持った方から寄附をいただく制度であり、寄附をしていただいた方に対して、「味力全開！食観光」の紹介などを行う事は寄附者の思いに報いるお礼として捉えることもできる。ふるさと納税を増やす工夫としては、お礼の品の充実のほか、インターネット受付などの申込み手続の簡素化、寄附金の使途を寄附者が指定することができる仕組みなどがポイントとなると考えている。これらを含め、他市町村の運用などを参考にしながら本市のPRを研究したいと考えている。

## 東九州自動車道(佐伯蒲江間)開通に向けた取組について

御手洗 秀光

**問**・開通前と開通後の交流人口と車の流れについて問う。

**答**・現在、佐伯インターの一日平均の利用台数は約八、〇〇〇台、蒲江インターの利用台数は、一日約三、〇〇〇台となっている。佐伯インターで現状より三割から四割増の一日約一万台、蒲江インターでも八、〇〇〇台近い通行量が見込まれる。交流人口についても、同等の伸びが期待できるものと推測している。

**問**・蒲江インターパークの事業概要と完成予定について問う。

**答**・東九州自動車道が全線開通する平成二七年三月完成を見据えて、公益部分は公設で、収益部分は民設民営で整備する計画。農林水産物の販売や情報発信、休憩機能や都市と農村漁村の交流促進を指し、農林水産省の農村漁村活性化プロジェクト支援交付金事業(二分の一補助)や県の総合補助金(上限三、〇〇〇万円)を活用し、補助金申請ベースで官民合わせて総事業費約三億五、〇〇〇万円を見込んでいる。施設としては、駐車場やトイレ、インフォメーション、多目的広場、農林水産物直売所やレストランを整備する。

## 木立地区からの要望と今後の市の対応について

三浦 渉

**問**・木立地区自治委員会からの要望書への対応について問う。

**答**・地域の方からペットの焼却が行われていると連絡があった場合には現地に駆けつけ状況を確認している。直近では本年二月二四日に住民から「今、火葬をしている」との電話があり直ちに現地に行き住民の方と状況の確認をし意見交換を行った。地元からの連絡がない場合でも適宜施設周辺の状況の確認を行っている。

なお、条例の制定は最終的には六月定例会に提案したい。

**問**・狂犬病予防法は、飼い主に犬の登録を申請する義務があり、犬に鑑札を付ける義務や一年に一回予防注射をする義務など飼い主がこれらの義務を履行しない場合の適否を問う。

**答**・飼い主が狂犬病予防法上の義務を履行しないことは違法である。

**問**・野良犬が死んだ場合ペット火葬場で焼却を行うことの適否を問う。

**答**・焼却の依頼者が埋葬や供養の意思を持っていない場合にはその犬の死体は「廃棄物」であるから一般廃棄物処分業等の許可がないのにこれを受け入れ焼却することは違法である。

## 公共工事の請負工事について

佐藤 元

**問**・設計書と現場が相違していたときの対応について問う。

**答**・設計図書の変更については、発注者は必要があると認めるときは、設計図書の変更内容を受注者に通知して、設計図書を変更することができることとなっているので、これに沿って実施している。

**問**・①検査内容について問う。②完成検査の改善について問う。

**答**・①佐伯市建設工事検査規程により、工事その契約書及び設計図書に基づき適正に施工されたかどうかを当該工事の施工体制、施工状況、出来形及び出来ばえについて厳正かつ公平に検査を行っている。②一件三〇〇万円を超える工事は契約検査課が完成検査を行い、主管課では完成を確認するために課内確認を行っている。この課内確認は、検査ではなく、あくまでも担当者が出来形や書類を確認するもので、完成検査を良好に行うために不可欠となる。受注者や担当者の中には課内確認に対する認識不足となっている部分があるので今後、担当者には課内確認のあり方を再認識するよう指導していく。

## 第6回 佐伯市議会議会報告会を開催します!

佐伯市議会では市民に開かれた議会の構築を目指し、議会報告会を開催しています。今回で6回目となる議会報告会を次の日程で開催いたします。議会活動についての報告や対話により皆様からのご意見を賜りたいと思います。市民皆様のご来場を心よりお待ちしております。

日	時	会 場	中学校区	担当委員会
5/ 7(水)	19:00~20:30	本匠西地区公民館	本 匠	経済産業
5/ 8(木)	19:30~21:00	直川地区公民館	直 川	教育民生
5/ 9(金)	19:00~20:30	米水津地区公民館	米 水 津	経済産業
5/10(土)	19:00~20:30	三余館	佐伯城南	経済産業
5/11(日)	13:00~14:30	鶴見地区公民館	鶴 見	教育民生
5/11(日)	19:00~20:30	大入島地区公民館	大 入 島	教育民生
5/13(火)	19:00~21:00	弥生文化会館	昭 和	建 設
5/14(水)	19:00~21:00	和楽第1会議室	鶴 谷	建 設
5/15(木)	19:00~21:00	上浦地区公民館	東 雲	建 設
5/18(日)	13:00~14:30	下堅田地区公民館	佐 伯 南	教育民生
5/19(月)	19:00~21:00	八幡地区公民館	彦 陽	総 務
5/20(火)	19:00~21:00	蒲江地区公民館	蒲江翔南	総 務
5/21(水)	19:00~21:00	宇目地区公民館	宇目緑豊	総 務

### 【開催の概要】

- ・今回から常任委員会単位で報告会を開催します。
- ・開催地域は、各常任委員会の協議により決定しています。
- ・議長（宮脇保芳）は、特定の常任委員会に所属しておらず、いずれか複数の会場に参加します。

ご都合の良い会場にお越しください

## 議会モニターとの意見交換会

二月二〇日、新庁舎の六階大会議室において、議会モニターとの意見交換会を開催しました。現在、佐伯市議会には団体モニターとして二三人が登録しています。意見交換会では二人の参加があり、まず最初に佐伯市議会基本条例の一部改正について議会運営委員長より説明、報告をいたしました。



▲意見交換会の様子

その後、モニターの皆さんより議会や行政に対してたくさんのご意見をいただきました。

## 行政視察受入れについて

◆二月六日（木）

- 〔視察団〕 山口県美祢市議会
- 〔研修事項〕 議会改革の取組について
- 〔視察団〕 広島県大竹市議会
- 〔研修事項〕 議会報告会について

## 六月定例会の「案内」(予定)

- 六月 二日（月）開会
  - 九日（月）一般質問
  - 一〇日（火）一般質問
  - 一日（水）一般質問
  - 二日（木）一般質問
  - 一六日（月）常任委員会  
(経済産業・教育民生)
  - 一七日（火）常任委員会  
(建設・総務)
  - 二四日（火）採決・閉会
- ※ぜひ傍聴にお越しください。

## おわび

三月定例会のケーブルテレビでの生放送において、放送機材の不具合により、一部放送を中断しました。市民の皆様方にご迷惑をお掛けしましたことに対し、深くおわび申し上げます。

## 編集後記

早いもので、議席をいただき一年が経過しました。この間、四回の定例会、二回の臨時会を経験し、一巡しました。合併し新市となり議場の雰囲気や各議員の活動は、当時職員サイドから見ていた。自分が一年前に議席をいただき、その世界に身を置いたときに、職員サイドから見ていた世界とは全く別の世界で議員としてのルールやマナーなどを先輩議員からご指導受けながら何とか一年間の締めくくりは何と云っても新庁舎の完成です。議会も一新し新たな気持ちで再スタートを切ったところです。市町村合併の恩恵である普通交付税の算定替の期限が迫ります。本市の財政状況は厳しくなっています。今後の議員活動では、守るもの、攻めるもの、我慢するものなどメリハリを持って臨まなければと強く感じています。東九州自動車道の北九州市から宮崎市までが二〇一四年度中に開通する予定となっています。開通後は、観光面や物流面で今までは比較にならない効果が期待できます。地域の発展、佐伯市の発展のため、これから特に関心するよう頑張る所存です。議員の一人になれるよう頑張る所存です。

(編集委員 矢野 幸正)

発行 佐伯市議会  
〒876-8585  
佐伯市中村南町1番1号  
TEL 0972-22-4598

編集 広報委員会  
印刷 (有)アオキ

○ご意見、ご要望等ございましたら、下記へお寄せください。  
メール: gikai@city.saiki.lg.jp

○市議会に関する情報は佐伯市のホームページから閲覧できます。  
佐伯市議会

http://www.city.saiki.oita.jp/